平成26年四国中央市教育委員会第10回定例会会議録

日 時 平成26年10月29日(水) 午前9時30分~

場 所 四国中央市本庁 5 階第 1 委員会室

委員定数 5名

出席委員 委員長 守谷 一郎 、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介 、

委員 鈴木 千明 、教育長 野村 勝廣

欠席委員 なし

会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 片岡 俊助 、教育総務課長 眞鍋 葵 、 学校教育課長 原田 尋 、学校教育課指導監 石津 善久 、 生涯学習課長 石川 寿一 、文化図書課長 曽我部 和司 、 国体推進課長 藤田 恭二 、教育総務課長補佐 鈴木 一好 、 少年育成センター所長 石井 和隆、教育総務課副課長 髙橋 徹 、 教育総務課係長 星川 直子 、教育総務課 戸田 浩史

傍聴人 なし

会議の概要

開会

委員長 午前9時30分 第10回定例会の開会を宣する。

委員長挨拶

委員長

先日の日曜日ぐらいまでは暖かかったが、昨日辺りから朝夕、随分と冷え 込むようになってきた。

10月は、市民スポーツ祭から始まり小学校の陸上運動記録会や、中学校の新人戦等が実施された。また、本市地方祭も先日の三島地区の祭をもって終えた。地方祭は、川之江・土居・三島地区共に3日間行われるが、何れも1日間はあいにくの雨であった。2日間は天候に恵まれ、各地共に賑わったようだ。児童・生徒においては、事故なく無事に地方祭を終えることができよかった。

10月9日から11日にかけ、私たち教育委員は和歌山県広川町へ防災教育を中心とした研修のため訪れた。和歌山県広川町は、濱口梧陵生誕の地・稲むらの火の町として、稲むらの火と濱口梧陵が造った広村堤防が有名であり、それをキャッチフレーズとした町づくりを行っているようだ。濱口梧陵は、江戸時代の安政大地震・津波の襲来時に、自身の田にあった大切な稲束に火を放ち、村人を誘導し安全な場所に避難させた。また、村には津波の大きな爪あとが残る中、その復興と100年後の大津波再来を予想し、多額の私費を投じて海岸に高さ5メートル、長さ600メートルの堤防を築いた。さらに堤防の海側には、防潮林として黒松を植樹した。堤防工事は4年間を要したが、濱口梧陵は田畑も流され働き場所のない村人をその大工事に雇用し、村人の離散を防いだということである。広川町は、この郷土の偉人を中心に、濱口梧陵記念館や稲むらの火の館、津波防災教育センターを建て防災教育の

町づくりを行っている。私どもは史跡となっている広村堤防を見学させていただいた。去る10月18日には稲むらの火祭りが開催され、津波祭りも毎年行われているようだ。広川町は、稲むらの火という地域の特色を生かした町づくり行い、色々と防災教育で取り上げられ全国的に有名となっている。

学校訪問では、町立広小学校を訪れた。児童・生徒総勢156人程度と小規模な学校であった。授業参観もさせていただいたが、私たちの訪問に合わせていただいたのか全学年で防災教育をテーマとした授業が行われており恐縮した。広川町でも津波の際の避難は、「てんでんこ」、とにかくてんでんばらばらに逃げ、安政大地震・津波の時と同様に高台の広八幡神社に集まり、そこで家族と再会するとのことであった。広小学校は特色のある学校で、全児童が一輪車に乗れるようにし、運動会では一輪車によるゲーム等も行われるようだ。クラブ活動は体育関係のみで文化活動はないとのことである。また、太陽光発電を利用しており、広川町全学校全教室にはエアコンが設置れていた。そのような面では非常に羨ましく思えた。広川町は財政が豊かかと思ったが、以前は財政再建団体に指定されていたようだ。そのような中にあっても学校へのエアコン等の設備投資が行われており、教育に熱心な方で、熱い思いを聞かせていただいた。やはり教育は情熱かと感じる面もあった。

今回の研修では、関係者各位に大変お世話になり、感謝申し上げる。

### 会議録承認

委員長

会議録の承認について諮る。平成26年第9回定例会会議録案について、事 務局より説明を求める。

髙橋副課長(教総)

平成26年第9回定例会会議録案の概要を説明する。

なお、地方教育行政法に伴う対応についは、現在、市長部局各担当と調整を図っており、また、県下教育委員会事務局の意見交換会の開催についても検討されているようなので、改めて経過等について報告させていただく。

委員長

平成26年第9回定例会会議録案の承認について諮る。

全委員

承認する旨答える。

委員長

承認の旨確認し、平成26年第9回定例会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。

### 会議録署名委員の指名

委員長

平成26年第10回定例会会議録署名人に、近藤達之介委員、鈴木千明委員を 指名する。

### 報告事項

委員長

諸般の報告を求める。

教育長

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について、県教育委員会保健体育課より通知があった。こうした公表が本当によいものかどうかを根本的に考えていただかなければ、現場は混乱を招きかねないと思っている。後ほどご審議を願いたい。

10月23日から24日にかけ、全国へき地教育研究大会のため群馬県へ出張さ せていただいた。全国へき地教育研究大会は高崎市を中心会場とし、分科会 は宮沢小学校を訪れた。へき地の学校というのは、一般的に教育が遅れてい るとの印象を持たれがちだが、そうではないと感じた。地域にへき地はあっ ても教育にへき地はないと言われているが、へき地教育の中に学ぶ点が多く あった。一人一人の細やかな指導が行き届いているのと同時に、地域ぐるみ の教育がなされていた。一例を上げると学力向上の取り組みについて、放課 後や土曜日に補習授業が行われていた。補習授業には、学校の先生はもとよ り地域住民の有志があたっており、そのようにして小学校3年生から6年生 まで全員、国語や算数の補習授業を受けられるとのことである。土曜授業を このように活用されている県も多くあるのだと感じた。また、小学校1年生 から6年生まで細やかなカリキュラムが組まれており、算数であればその月 に習った計算を毎月テストし、その計算の基礎・基本を確かめられるように している。漢字についても同様に、習った範囲を毎月テストしている。確か にこうしたことを徹底して行けば、基礎・基本が着実に身に付き、学力向上 につながると感じた。学校の先生方だけが、一心に学力向上に取り組むので はなく、地域住民の思いがあり、その思いや温もりの中で育てられていると いうような取り組みであった。地域の教育力という点を考えれば、へき地の 場合は行いやすい面があると思った。本市の学校においても、そうした取り 組みを行おうと思えば地域に呼び掛ければよいのだが、強いて行うのではな く、自然な形でそうなれば一番よいと思った。非常に参考になることが多か った。

講演会では、群馬県草津小学校出身の荻原健司先生(リレハンメル五輪の団体金メダリスト)が講演された。現在は、全日本級の選手5名を抱える指導者として活躍されているが、父親の言葉を心に留め指導にあたっているとのことであった。その言葉というのが、「よいことを言っていれば、よいことが起こる」とのことで、たとえ一流選手でも、褒めて認めるということを行っているとのことであった。子どものみならず一流選手であっても、少しでも進歩するならばその成果を見てもらいたい気持ちや、認めてほしい気持ちがあり、そうした些細なことを認めて行くならば、選手たちは更なる高みに上ろうとする意欲が湧くそうである。これは、教育にも通じるところがある。そのような中で私(荻原先生)は、選手たちから「ありがとう」と言われた時が一番嬉しく、「ありがとうは魔法の言葉だと思う」と言われたことが印象的だった。

その他、各課の諸行事については特別に私から申し上げることはなく、各 課からの報告の後ご審議いただきたい。

委員長

各課から事務報告を求める。

教育総務課長

教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事 務報告する。

10/9~11 教育委員各位は先例地研修として和歌山県広川町を訪れた。10/23 第63回全国へき地教育研究大会群馬大会へ教育長が出席された。

鈴木補佐(給食)

続いて、学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。

10/20 月例の三島地域野菜部会が行われた。

10/28 第4回四国中央市学校給食センター建設準備委員会が開催され、

将来的な方向性を含め検討が行われた。

今月は、週末に接近した台風18号及び19号の影響により、週明けのパン食を2度ご飯給食に変更している。台風の影響により週明けが臨時休校となった場合、パンだと全てが無駄になるためである。

### 学校教育課長

学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。

10/1、2、7に中学校新人戦が、10/9には小学校陸上運動記録会が台風の合間を縫って予定通り行われた。

10/16 三島東幼稚園にて県教育委員会人権・同和教育訪問が実施された。各保育園・幼稚園、小・中学校、関係諸機関、県人権教育課より合わせて54名の参加があった。

## 石井所長(少年)

少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。

10/10 全国地域安全運動期間に合わせ、市内の青パトが警察署に集い、市内を巡回する出陣式に参加している。

10/17 四国中央市の青少年の心を育てる指標「宇摩の子の誓い」推進検討委員会が開催され、委員各位のご意見・提案により推進案を協議している。この件については、前回の定例教育委員会でご指摘のとおり、これまでの進捗説明がなされておらず、お詫び申し上げる。その他案件で「宇摩の子の誓い事業の進捗について」を報告させていただき、詳細を説明させていただく。

市内で発生している不審者情報ついて、9月に5件、10月に3件、少年育成センターより配信している。今年度の合計配信件数は29件となるが、犯人検挙の連絡は1件のみである。引き続き警戒を呼び掛けて行きたい。

## 生涯学習課長

生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事 務報告する。

10/8、24、28 就学前人権・同和教育研究大会が豊岡・妻鳥保育園、土居東幼稚園でそれぞれ開催されている。

10/22 東予地区人権・同和教育研究協議会が上島町にて開催された。本市より人権対策協議会の山田政春氏が発表された。発表の中では、残された差別の厳しい現実についても話され、それに対する議論も行われた。

### 国体推進課長

国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。

10/12 長崎がんばらんば国体2014総合開会式が行われ、22日にかけて長崎国体が開催されている。丁度、台風が12、13日に直撃し、競技日程等に混乱が生じたと聞いている。

10/18 国体開催の中、国体民泊サミットが開催され、民泊を実施された所や、今後民泊を実施する所による情報交換が行われた。

10/21 「愛媛国体みきゃんリレー・みきゃん体操」普及活動を川之江小学校に取り組んでいただいており、県職員が実際に訪問して活動を行った。今後、この普及活動は、学校教育関係についても大きく広がって行く予定である。みきゃん体操ついては、小・中学校全児童・生徒にて取り組んでいただくことになる。

### 文化図書課長

文化図書課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。 10/3 松柏小学校の近くで発掘調査を行っているが、弥生式土器がほぼ完

品の形で数点出土しており、松柏小学校6年生に見学いただいた。

10/21 世界遺産登録を目指してということで活動している四国遍路世界遺産関係担当の課長会が開催され、経営企画課長と共に参加した。

10/31 図書館の指定管理が最終年度ということで、来年4月より第2期の選定となるが、第2回指定管理者選定委員会を開催し審議いただく。

続いて図書館関係について資料のとおり報告する。

前回の定例教育委員会でのご指摘どおり、図書館別に行事を記載させていただいている。

委員長

只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。 教育長の報告でへき地教育の良さについて話していただいたが、先日の新聞に新居浜市が教員OBによる「放課後まなび塾」を行っていることが報じられていた。

本市の放課後児童クラブは子ども課の担当か。

生涯学習課長

お見込のとおりである。放課後子ども教室ついては、生涯学習課の担当である。

教育長

本市においてもそのような放課後補修授業の検討は行えると思う。

篠原委員

私もその新聞を読んで非常に良いと感じたが、昔は放課後、自主的に宿題や復習等を行い、分からない点は先生や友だちに聞いていた記憶がある。今は下校時間が決められており学校に残ることができない。昔であれば放課後学習が普通に学校内で行われていたのだが。

教育長

今は、何が起こるか分からないので、放課後に自由に残れるようにするのは難しい。

学校教育課長

学校によっては、放課後子どもたちが運動場で遊んでいる場合もあるが、 非常に少ない。大阪の小学校の事件を受け、安全第一ということで学年下校 や集団下校を行う学校が増えており、子どもが放課後に残らない学校が殆ど である。

委員長

不審者も多く色々と問題があるが、放課後補修授業等の取り組みを上手く行えないだろうか。

教育長

子どもたちを支援してくれるボランティアの先生方(教員OB等)がおられればよいのだが。

生涯学習課長

民業を圧迫しないかどうかの検証は必要であると考えている。

篠原委員

新居浜市の「放課後まなび塾」には、かなりの人数の子どもたちが参加されている。塾に通っている子どもたちも多い筈だが意外であった。

教育長

放課後児童クラブは、遊びもあるが宿題や自学も自由である。そうした面で子どもたちを支援してくれる先生がおられればよいのだが。

生涯学習課長 当課が担当する放課後子ども教室は、地域の人材(高齢者の方)を活用

し、しめ縄結びを学ぶ等の遊びを通した学習を行っている。

委員長遊び以外に勉強も教えていただければ良いのだが。

生涯学習課長 それについては放課後児童クラブの範疇となる。

教育長放課後子ども教室はまだ少ないのではないか。

生涯学習課長 お見込のとおり、市内で5校程度である。

学校教育課長 放課後児童クラブについて、9月の市議会教育厚生委員会でも話が出た が、文科省より6年生まで受け入れを、との方針が示された。それを受けた

方向で動いているが、何処の放課後児童クラブでも場所が狭いという問題が生じている。また、放課後児童クラブの先生は、教員免許を持たれてないのでその辺りも考慮して行く必要がある。放課後児童クラブは、学校でもなく家でもない伸び伸びとした独特な環境の中で子どもたちが過ごしているの

で、問題が多いとの現場の声も聞いている。

委員長市民交流課で行われている地域コミュニティづくり等を含め、地域の人材

を活用し子どもの学力向上や、体力向上を検討しても良いのではないか。

生涯学習課長 一概には言えないが放課後児童クラブは、共稼ぎの預かり保育に近いよう

に思う。

文科省においては、市長部局で行われている放課後児童クラブと教育委員 会所管の放課後子ども教室を合わせたようなものを学校施設内に置くように

との意向である。

委員長 そのようにすれば場所の確保は問題ないのか。

学校教育課長 空き教室の多い学校とそうでない学校があり難しい。

**委員長** 外部の力を利用し、そうした取り組みを行えば子どもの学力向上や健全育

成につながり良いと思う。

教育長 子どもたちの体力と運動能力が気になる。特にボール投げに関しては、物

凄い下降線をたどっている。

篠原委員 図書館行事に関して、図書館毎に記載いただき非常に見やすくなった。図

書館別で行事数に大きく差があるのはなぜか。

文化図書課長 運営母体が同じなので基本的に図書館毎での行事数に差はない。但し、各

図書館からの報告をそのまま記載しているので、図書館によって報告内容が

詳細か否かの差はある。

教育長実際は、各図書館で活動状況に差があるのではないか。

### 文化図書課長

当課では、行事数を増やし1回あたりの参加人数を減らすのがよいのか、 行事数を絞り1回あたりの参加人数を増やすのがよいのかという質の問題に ついて議論している。次期の指定管理に向けても、スクラップアンドビルド というよりは全てスクラップにしてもよいので、人が集まるイベントを新た に考えてほしいとの指示を与えている。1回に2、3人しか参加いただけな い事業をこれから先も続けて行くのかという判断をしなければならない。次 期の指定管理については、そうした所にも目を向け、精査された事業を組ん でいただくよう指導している。

### 委員長

他に意見質問等ないか問う。

#### 近藤委員

長崎国体での民泊の実施実績について伺いたい。また、先日和歌山県広川町を訪れた際、広川町でも競技が行われる予定だが民泊の受け入れはないとお聞きした。和歌山国体の民泊状況についても伺いたい。

### 国体推進課長

今年の長崎国体、来年の和歌山国体、再来年の岩手国体共に民泊の予定は なく全て営業施設での宿泊とのことである。

宿泊の基本的な考え方は、県内各市町の地元の営業施設を使用するということである。地元の営業施設だけで賄いきれない場合に、民泊あるいは広域配宿へ広げて行く考え方である。但し、民泊を宿泊施設の不足分として考える場合と国体を地域の絆、地域コミュニティの再生という位置付けで考える場合がある。本市は市長の意向もあり、国体を一過性のもとして終わらせるのではなく、後者の方針を基に国体に取り組むため民泊を実施する。最近の国体において選手は地域の様々な行事には参加せず、競技会場と宿泊施設の行き来のみで大会が終われば帰ってしまうという流れが主流であり、本市のような意向で民泊を行うのは稀である。民泊は大変な労力と手間がかかるため、積極的に取り組んでいる所は少ない状況にあるが、本市は国体を先ほど述べた位置付けとし、積極的に民泊に取り組む考えである。

#### 教育長

先日、TVにて放映されていたが、東京オリンピックでも民泊が行われていたようだ。東京なので宿泊施設も多くあると思うが、かつては外国から来る観客等の受け入れも民泊で行っていたようである。

### 委員長

他に意見等ないか問い、議事に移る。

### 議事

## 委員長

議案第40号「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市結果の公表について」を上程し、議案の説明を求める。

## 学校教育課長

議案第40号について、資料に基づき議案概要を説明する。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について、昨年度までは個人にデータを返す方法がとられていたが、平成26年度は市町村教委の同意を得て、市町村名や学校名を明らかにした公表を行うことが可能になったという連絡が、県教育委員会保険体育課より東予教育事務所を通してあった。愛媛県としては、全国学力・学習調査における調査結果の公表と同じ考え方で説明責任を果たすことや、取組の成果・課題の把握検証、これまでの施策改善を図るという目的で公表を考えているとのことである。

本件に関し委員各位のご意見をいただきたい。
詳細については、体力テスト担当の石津指導監より報告する。

## 石津指導監(学教)

愛媛県の結果公表についてだが、プレスリリースが11/25の日程となっている。また、ラジオ、TVの解禁が11/29となっている。

詳細を資料に基づき説明する。

#### 委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

私は、学力テストと体力テストでは意味合いが違うため公表しても差し支 えはないと思う。体力テストについては、学力テストに比べ市民感覚が薄い のではないか。公表によって序列化や過度の競争を招くことはないのではな いかと考える。

委員各位の意見を伺う。

### 近藤委員

体力テストの結果公表は、学力テストの結果公表と意味合いが違うので、この件に関しては公表してもよいと思う。何もかも公表しないとなると、市民から隠蔽体質との印象を持たれかねない。体力の低下が社会問題化されている中で、そこを公表しないというのは、一般市民感覚からすると理解され難いのではないか。

### 委員長

他に意見ないか問う。

### 篠原委員

発表の方法が学力テスト公表と同じ考え方であるという点が気になる。体力テストの結果についても、個人、保護者、学校がしっかり把握しておけば、市の結果を公表する必要はないと思う。また、高順位を保つため学校が過度な方策をとってしまうケースも考えられる。本市については学力テストの時と同様に公表しないのがよいと思う。

### 鈴木委員

私も篠原委員と同様で、今回の公表が学力テストの公表と同じ考え方であるという点が気になる。確かに体力テストは、学力テストと意味合いが異なるが、学力テストと同様に公表しないのがよいと思う。皆と同じことができない子どもや、身体が不自由な子どもの保護者が平均の体力テスト結果はこうであると公表された場合、どのように感じられるか心配である。また、こうした公表を毎年行うことになると、それについていけない子どもや保護者は不安に感じるのではないかと思った。

## 教育長

委員長が言われるように私も公表して問題ないと考えていた。学力テストの場合は結果を数値化し、その数値だけで学力の良し悪しが測られるが、本当の学力という意味では、数値化できない部分の方が大きいように思う。例えば思いやりや、優しさ、勇気といった数値化できない要素も含め考慮しなければならない場合もある。それに比べ体力測定の場合は、結果を数値として表すことができる。しかしながら、本市において体力テスト結果は公表するが、学力テスト結果は公表しないとなると、方針の違い対する疑問の声が多く上がってくると思った。また、文科省の当初の方針に従い学力テスト結果の公表を行わなかったのであれば、整合性を持たせて体力テスト結果も同様に文科省の当初の方針に従い公表しないのが妥当であるとの考えに至った。

無論、体力テストの結果を受け個人・保護者にデータを返すと共に、各学校にあってはその結果に基づいた体力向上の方策を検討させたい。

近藤委員

体力テストの数値化はどのように行っているのか。

石津指導監(学教)

資料に基づき体力テストの数値化の方法を説明する。

近藤委員

体力や運動能力というのは、モチベーションに影響されるし、ある程度競技的な部分があってしかるべきである。体力テスト結果の公表が全く行わなければ、指導される方や指導される側もモチベーションが上がらないのではないか。

篠原委員

子どもたちは自分の体力テストの結果を知っているのではないか。

学校教育課長

お見込のとおり、個々の結果はそれぞれに返されているので知っている。

教育長

地域の方が結果を知り、それに対して協力が得られるかどうかを考えた場合、公表する意味が何処にあるのかということにもなる。学力テストの結果公表に関しても同様である。公表してもそれを理由に協力を得るのは難しく、公表が興味本位なものに終わりかねない。

近藤委員

市民感覚からすると、本市は何故そのように全て隠すのかと思われる方もいると思う。

教育長

私も考えたのだが、学力テストの結果を非公開とし、体力テストの結果だけを公開するならば、何故、学力テストの結果も同じように公開しないのかという疑問の声の方が大きく上がって来ると考えた。

委員長

それぞれの考え方や意見もあると思うが、体力テストの結果を受け、学校 教育の場で体力づくりにどのように取り組んで行くかに関して何かあれば伺 いたい。

学校教育課長

一つには校長会を通じて、それぞれの学校の実態を把握していただくようにしている。もう一つには、体育主任会の会合を頻繁に行っていただている。体育主任会では毎年、長・中期的な目標を持って体力向上の取り組みを続けている。また、今回の体力テストの結果を受け、二極化に対応するような授業のあり方や、啓発の仕方を考えてほしいということを、体育主任会に担当校長を通じて提案しようと考えている。

教育長

近藤委員が言われていたことにも一理あると思う。そのため公表しても差し支えないとも考えられる。

篠原委員

公表するにしてもしないにしても、それなりのしっかりとした理由が必要である。学力テストの時と同様の考え方で公表しないとした方が、筋が通るのではないか。

教育長

それぞれの捉え方の問題にはなるが、公表しないとする方が筋が通ると思

う。

委員長

公表しないとなると、何故、体力テストの結果ぐらいは公表しないのかと 言われる方もおられると思うので、機会を捉えて公表しないならその理由を 十分に説明する必要がある。

近藤委員

学力テストの結果公表に関しては、子どもの教育環境を守るという観点があるが、体力テストの結果公表に関しては、運動環境を守るという観点はあまりないと考えるがどうか。

教育長

確かに公表することで子どもたちの運動環境に大きな影響を与えることはない。但し、文科省が当初出されていた方針は、学力テストの結果公表と同じ見解で、体力テストの結果についても公表しないのが望ましいとのことであった。そのような考え方の中で、学力テストの結果を非公開としたのであれば、体力テストについても同じ考え方に基づいている筈なのに、それだけを公表するのは如何なものかと思う。それに対する疑問の声が湧き、その疑問に関し誤った考えをもつ方もおられると思う。例えば学力の方は低いから公表できないのかというように、事実に反する見方で捉えられかねない。また、報道関係者にもどのように取り扱われるか分からないし、それに対するコメントも求められるかも知れない。そのような場合、整合性を取り公表しないとするならば、学力テストの時と同じ考え方なのだなと納得いただけると思うし、質問に対しても一貫した答弁を行える。

委員長

教育委員各位の意見が出揃ったようだが、公表しないとの意見が僅かに多い。

それではお諮りする。議案第40号にあるとおり、平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市結果の取り扱いに関し、県が求めているような各市町毎の結果を一覧し比較できる方法による公開をしないことについて異議ないか問う。

全委員

異議ない旨伝える。

委員長

異議ない旨確認し、議案第40号「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市結果の公表について」を原案どおり可決する旨宣する。

学校教育課長

確認しておきたいが、今回のようなスタイルでの公表は行わないとの可決をいただいたが、全くの非公開という訳ではない。本市として学力テストの時と同様の形で公表を考えたい。体力テストについては公表のガイドラインの作成までは行わないが、個人へは全国との比較カードを返し、それに基づき各学校が把握した課題等について、それぞれの学校の方針により各個人に還元されるような指導を推進していくということでよろしいか。これについては、先ほど述べたように校長会や体育主任会を通じ進めたいと思う。

委員長

委員各位に異議ないか問う。

全委員

同意する旨伝える。

委員長

続いて、議案第41号「社会教育委員の委嘱について」を上程し、議案の説明 を求める。

生涯学習課長

議案第41号について、資料に基づき議案概要を説明する。

社会教育法の第15条に「市に社会教育委員を置くことができる」とあり、 必ずしも置かなければならないという規定ではないが、本市教育委員会とし ては、社会教育委員会を設置したいと考えている。

提案理由としては、社会教育委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を求める ものである。委員の任期は、2年で平成26年4月1日から平成28年3月31日 までとする。資料の記載の方を社会教育委員に委嘱されたい。

本年度は、社会教育委員の会にて主に社会教育団体の補助金の見直しをご審議いただくことを考えている。資料には記載していないが、社会教育法の第17条に社会教育委員は会議を定時または臨時に開き、教育委員会の諮問に応じてこれに対して意見を述べることができるという規定になっているので、本教育委員会から社会教育委員会に対して補助金の見直しを行うよう諮問をかけていただき、それにフィードバックしていく流れとなるのでよろしくお願いしたい。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

社会教育委員会の会合は年何回ぐらい行われているのか。

生涯学習課長

その都度によるが、1回から2回である。

委員長

社会教育団体の補助金の見直しに関係して社会教育委員は教育委員会の会合に出席し、社会教育に関する意見や助言・指導を受け、諮問に答えるということだが、補助金の見直しの案件も早めに出していただき、検討する時間がほしいのでよろしくお願いする。団体の補助金の見直しとなると、それぞれの団体の不平や不満、様々な事情があると思うが、できるだけスームズに行い、適正に活動されている団体に適正な補助金が出せるようにしたい。例えば、休眠団体に補助金を出しても意味がない。補助金の見直しと諮問に対しては、色々と配慮願いたい。

また、社会教育委員を選ぶ準備に時間を要したのだと思うが、任期を定めるのだから、早めに検討、任命しなければならない。本件に限らず、委員の 委嘱等については十分注意して欲しい。

社会教育委員の選任には、地域のバランスも考えているのか。

生涯学習課長

お見込のとおりである。

委員長

他に意見質問等ないか確認し、議案第41号について異議ないか問う。

全委員

異議ない旨伝える。

委員長

異議ない旨確認し、議案第41号「社会教育委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。

以上で提出された議案の審議等は終了したので、その他の案件に移る。

その他

委員長

「宇摩の子の誓い事業の進捗について」の説明を事務局に求める。

石井所長(少年)

「宇摩の子の誓い事業の進捗について」、資料に基づき概要を説明する。 経過と今後の予定、推進事業(案)について具体的に報告する。

指標を市全体に広めて定着させるためには、行政、家庭、教育現場また関係団体が一丸となって子どもだけでなく大人の問題であるとの認識が必要であることから、保護者、社会人等、大人の立場からは、指標にある宇摩の子を育てるという観点をもっていただくように努める。また、子どもの立場からは、宇摩の子になりますとの観点をアピールすべく幅広く普及活動を進めて行く。推進事業(案)の実施期間についても短期(2~3年)、中期(~5年)、長期(8~10年)に分類し、広報、実践活動と合わせて計画を協議している。現在、短期について、図案の製作協議、予算化に向けた見積徴収等を行っている。また、こうした推進事業(案)を11月の「宇摩の子の誓い」推進検討委員会までに精査し、四国中央市の青少年の心を育てる指標「宇摩の子の誓い」提言書(案)とまとめるべく準備を進めている。

様々な青少年問題は日々深刻化している。私たちの責務として早急な対処 は必要だが、時間を掛け取り組むことで成果が表れるものと考え実施して行 きたい。今後とも委員各位のご指導・ご意見を賜りたい。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

四国中央市の子どもを育てる市民会議はどれぐらい予算を持っているのか。

石井所長(少年)

本年度は30万円である。

委員長

市民会議のメンバーも会津に研修に行かれるとよく分かると思うのだが。

教育長

会津のように「宇摩の子の誓い」の取り組みについての冊子が必要である。例えば外部の方に研修資料としてお渡しできるようなものである。

石津指導監(学教)

提案だが、啓発グッズの一つとして名刺の裏に「宇摩の子の誓い」の文言を載せてはどうかと思う。他市では、地域のお祭りや産業遺産の写真が載せられていたり等、市の特徴が表れるような工夫がなされている。

委員長

提案の名刺の件、検討いただければと思う。

石井所長(少年)

ご意見に感謝申し上げる。名刺の件、検討に含めることとする。

委員長

「宇摩の子の誓い」自体は、市民会議で承認されているということでよいか。

石井所長(少年)

お見込のとおり、承認・決定されている。

委員長

市長部局にはまだ提言できていないということか。市全体で取り組むよう になるのは、市長部局に提言してからになるのか。

石井所長(少年)

お見込のとおりである。

委員長 学校等にはまだ説明されていないのか。

石井所長(少年) 今のところまだ説明していない。今後、行う予定である。

教育長 子どもに音読させることは、非常に大切である。皆で唱和することは、そ

の内容を理解すると共に元気な声を出す訓練となる。

委員長 民生委員の協議会も毎月あるが、その度に民生委員信条を唱和する。

教育長 唱和することにより、それを覚えて行くし、子どもたちに反省日記を書く

よう課題を与える場合も、「宇摩の子の誓い」の六つの項目からテーマを選

ぶなら日記を書きやすい。

近藤委員 この推進事業(案)事態からは、運用イメージを思い浮かべ難い。

教育長 今後、学校は学校毎に園は園毎に「宇摩の子の誓い」をどのように活用し

て行くかの話し合いをしていただくことになる。

近藤委員 現場にある程度運用の方向を任せるということか。

教育長お見込のとおり、ある程度は任せるということである。上からの指示では

なく、学校及び園側から話し合いの結果このようにしたいと示してもらうイ

メージである。

生涯学習課長 そのようなイメージを考えているので、あえて推進事業(案)に記載してい

ないものもある。

委員長 会津のように上手に運用できればよいのだが。

近藤委員 「宇摩の子の誓い」というのは、自分たちの地域は自分たちで良くして行

こうとの自治意識の意味合いが強いと思う。そのことについての説明や、四 国中央市なのに何故、宇摩としたのかという説明を行うものも必要であると

思う。

教育長「宇摩の子の誓い」事業の推進にあったては、今後も委員各位のご意見を

賜りたい。

委員長 今後も「宇摩の子の誓い」の進捗状況については、その都度報告いただき

たい(石井所長了承)。

他に意見等ないか問い、続いて「平成26年度教育委員会の点検評価につい

て」の説明を事務局に求める。

髙橋副課長(教総) 「平成26年度教育委員会の点検評価について」、資料に基づき概要を説明

する。

ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点

検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出すると 共に公表しなければならないと定められている。

お手元の報告書(案)は、例年この時期になるが、各課で自己評価をしたもので、点検評価報告書として外部評価委員に評価いただくべく取りまとめたものである

なお、外部評価委員については、要綱により教育長が委嘱することとなっており、任期が2年、評価を2回していただくことになっている。外部評価委員は、事前にホームページを通じ公募を行い、応募者がなかったため各課からの推薦を受けた方々に内諾をいただいており、11月中旬にご参集願い、委嘱を兼ねて開催予定の会議で正式に就任いただき評価をお願いする予定である。

今回の評価対象重点項目についても、例年のように見直しを行い、まとめることができる項目を取りまとめたり、国体推進の項目を大項目として設けたりさせていただいている。

今後、外部評価委員の評価を取りまとめ次第、委員各位に報告させていただき、12月市議会に提出する予定である。また、同時に教育委員会のホームページ上に掲載を予定している。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

子ども見守り隊事業の内部評価が改善継続というのは、何か問題があるという意味か。

石津指導監(学教)

問題があるというのではなく、地域団体との連携の輪を更に拡大していく という意味での改善である。

教育長

学力向上、体力増進に向けての予算化に力を入れて取り組まなければならない。

委員長

議会にも教育に対する理解を深めていただく必要がある。そのため教育委員会側から力を入れていただけるよう発信して行くことが必要である。

髙橋副課長(教総)

新たな制度による総合教育会議の場では、予算のことも協議すべきとされている。また、この点検評価報告の結果をある程度受けて、総合教育会議を行うことが望ましいとの説明も受けている。現状、点検評価については、市議会の決算委員会を受けて公開することを前提に、この時期にご確認いただいているが、総合教育会議を踏まえ来年度からは議会の承認が得られればもう少し早い時期に点検評価を行いたいと考えている。

教育長

総合教育会議は、教育委員会の予算に対する考え方を市長に理解していただく場としてはよいと思っている。

髙橋副課長(教総)

何れにしても予算編成権は市長にあり、これについて意見を交わす場になればと思っているのでよろしくお願いしたい。

委員長

点検評価報告書(案)については、後ほどご確認いただき意見があればお願いする。

提出された案件については以上だが、この他に報告事項等ないか問う。

学校教育課長

7月の定例会の際、篠原委員よりご質問があった学校の夏季休業中のプール開放監視についての調査がまとまったので、資料に基づき報告する。問題とされていた監視に当たっている方が、どれくらい救命救急の講習を受けているかについては、学校間でかなりの差があった。受講率については、校長会・教頭会を通じて来年度の課題として話をしている。現状の受講率で何かがあった場合、子どもの命が本当に守れるかということをPTAを含め検討いただく。来年度、その検討結果によりどのように変わるか見て行きたい。

委員長

只今の報告に、意見質問等ないか問う。

篠原委員

責任の所在を明確にさせているので安心した。

学校教育課長

校長会・教頭会で管理責任者は、PTA会長あるいは校長またはその両方の何れかになるとの説明を行っている。

篠原委員

プール監視にあたり、保護者が責任意識をもって行っていただけるとよい と思った。

鈴木委員

管理責任者が雷等の場合に中止を決めるのか。

学校教育課長

その日の実施判断は学校が行い、中止の場合は保護者に連絡する。プール 遊泳の最中であれば、プール監視員の判断によるが、学校には教員が居るの でその教員との判断になる。基本的には、雷が鳴ればプールから上げるよう にお願いしている。指示文書の中に明文化されているかどうかの確認は取れ ていないので、来年のプール開放監視の際に再度お願いしようと思う。

鈴木委員

北及び小富士小学校のアルバイトはどのような方なのか。

学校教育課長

管理のアルバイトは、恐らくPTA会費にて雇われている方が、機械操作と施設の施錠を行い、日直の教員に報告する形となっていると思う。そのような形が以前は多かったのだが、今は問題があるとのことで殆どの学校は止めているようだ。

鈴木委員

監視員のアルバイトは学生等か。

学校教育課長

その学校の卒業生の大学生にお願いしているようだ。

篠原委員

泳げる格好で監視してもらえるので安心だとの話は聞いている。 保護者向けに救命救急を行っていない学校もあるのか。

学校教育課長

基本的には、全ての学校で保護者向けに救命救急講習が行われている。

委員長

その他意見質問等ない旨確認し、その他に報告等ないか問う。

教育総務課長

次回定例会の招集を願う発言。

委員長

次回、教育委員会第11回定例会を平成26年11月27日(木)午前9時30分から、本庁5階第1委員会室に召集する。(その後、諸般の事情により召集時間に変更あり 同日午後1時30分に召集)

その他に報告等ないか問う。

篠原委員

三島小学校の運動会の際、昼休みに児童引き渡し訓練との記載があった。 これは災害時の児童引き渡しの訓練である。参観日だと保護者全員が来られ ている訳ではないので、大半の保護者が参加される運動会時に実施するのは 非常によいことだと思った。

三島南幼稚園が芝生化されて初めての運動会であったが、子どもたちも芝生の上で生き生きと演技をしていた。保護者の方に芝生の管理等の状況をお聞きしたが、今年は雨が多かったので非常に楽で、手が掛からなかったとのことである。

教育長

防災訓練の一環として市長に、そうした訓練を入れるようお願いされていた。

学校教育課長

全学校ではないが、殆どの学校が実施している。運動会の昼休み前に引き 渡したり、下校時に確認をして連れて帰ってもらったりしている。

鈴木委員

妻鳥小学校でも実施された。一人一人カードを持って引き渡しという形が 取られた。

委員長

他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。

## 閉会

委員長

午前11時30分、閉会を宣する。

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課 星川 直子